# 一般質問の概要

平成 30 年第 2 回 二宮町議会定例会

## 〇6月6日(水)午前9時30分~

(前田憲一郎、桑原英俊、二宮節子、添田孝司 各議員)

## 〇6月7日(木)午前9時30分~

(野地洋正、渡辺訓任、小笠原陶子 各議員)

※両日とも2番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となりますので、不確定です。

※議員の質問時間は、1 件につき 40 分、2 件以上は 60 分です。ただし町執行部側の答弁時間を含みません。

No	質問予定議員	質問	概	要
1	前田憲憲主義員	二宮町の健康では、	くり事業について くり事業について り事業について 27年 2015年2015年平成 83.3 年 年平成 83.3 年 年平成 83.3 年 年平成 83.3 年 年平成 83.3 年 年76.32 十 4% 61 とさびだけ 7 4% 61 とさびだけ 7 4 を	年の全国市区町村別の平中 第1.6 歳で県内 20 位 第1.6 歳で男限 29 年に 20 でよる。 20 でよる。 30 でよ。 30 でよ。 30 でも。 30 でも

		町民一人ひとりの安全・安心を守る為の災害と消防力について
		(放映件名:町民の安全・安心を守る為の災害と消防力)
2	桑原英俊	二宮町も人命の安全確保として、特に火災を最重点に消防力の強化、消火器の設置、避難場所の整備など取り組むようになりました。また各町内会には移動式消火資機材「火消し君」や、防災行政無線などの配備、各家庭にも二宮町ハザードマップの全戸配布など、防災対策が進められてきております。また、万一に備えて町民の命を守る防災訓練が毎年実施されているということは、安全・安心のために欠かすことができない災害予防の取り組みだと思います。 消防の広域化の連携も必要ですが、それ以上に町民との協働による自主防災組織や各事業所の自衛消防隊の初期消火、消防団の消防力の抜本的な強化で、安全・安心な体制づくりがもっとも重要です。消防を取り巻く環境の変化で現在、二宮町の消防年報によりますと消防組織の現況は、消防職員46人、消防団員77人、消防ポンプ車は6台、災害対応水槽付き消防ポンプ車1台、救助工作車1台、高規格救急車2台など配備されるまでになりました。この指針は、二宮町が火災予防、警戒及び鎮圧、救急業務、人命の救助、災害応急対策その他の消防に関する事務を確実に遂行し、二宮町の区域における消防の責任を十分に果たすために必要な施設及び消防職員・消防団員の人員を確保することが必要だと思います。 二宮町の安全・安心な町づくりを創る為の、消防力の整備実行計画で掲げた3つの基本施策を中心に沿って質問をしたいと思います。
		画についてお伺いします。
		要旨 2. 社会情勢の変化に対応するための消防力の強化についてお伺いします。
		要旨3.大規模災害に対応できる危機管理体制の整備についてお伺いしま す。
		福祉避難所について (放映件名:福祉避難所について)
3	二宮節子議員	東日本大震災で犠牲者の過半数を高齢者が占めたことや、障がい者の犠牲者が被災住民のそれと比較して2倍程度に上がったといわれている。高齢者や障がいを持った方々などにとっては、一般的な避難所では、生活に支障が想定されるため、福祉避難所を設置し、要配慮者の円滑な利用の確保や良好な生活環境の確保など、何らかの特別な配慮をする必要があるとして、内閣府が平成25年8月にガイドライン作成しました。そこで、町の対応を以下6点問う。 1、福祉避難所の普及啓発について2、開設する手順は3、要配慮者情報の把握は4、福祉避難所への要配慮者の決定方法5、福祉避難所における支援内容6、要配慮者支援に係る避難訓練

#### 役場新庁舎整備計画について町は町民の声に耳を傾けよ (放映件名:役場新庁舎整備、町民の意見に耳を傾けよ)

以下は本年2月15日の議会全員協議会において、行政側から「役場庁舎の整備の方向性について」と題し議会に説明をした時の副町長の発言全文だ。

「先ほど今回なぜ、庁舎のこれをやるのかと言ったら、2年前の熊本地震がある。皆さんもテレビでご覧になったかと思うが、宇土市の庁舎が地震で壊れた状況を見て、災害対策本部が外でテントを張って行っているのを見て、町長は急ぎなんとかしなければということで、役場はどうなのかとなり、まずは耐震補強しようとしても調査したところ、難しいとなった。そのため、再配置と切り離した。とにかく急ぎ庁舎を進めていくというところから始まっている。本来ならば、新庁舎を建てるとなれば、5年程度かかる。とにかく急ぎ行うということである。担当部課長も機能や複合化について理想を持つが、限られた条件の中で進めていくしかない。」

この発言から判断するに非常に短絡的な考えで庁舎整備を急いでいるように 思われる。今まで公共施設再配置について、このような理由で庁舎を除外してき たのかと思うと憤りさえ感じる。

二宮町では人口が大きく増加した昭和40年代、50年代に多くの公共施設が建設され、延床面積換算で64.4%を占め、今後順次耐用年数を迎える。また人口減少ですべてを管理運営することも財政上難しくなってきた。よって、平成25年3月に公共施設の全体像、現状と課題を把握するため「公共施設白書」が公表され、同年10月に「二宮町公共施設再配置に関する基本方針」が公表された。地域集会施設に関しては地区長連絡協議会で平成24年、25年に検討を行い報告書が出されている。しかし、町による利用実態の把握と統廃合に向けた各施設のカルテづくりをするとされていたが、その後進展は見られない。

このように順を追って進めてきた公共施設再配置は、平成27年度以降、町全体の公共施設の在り方として検討されてこなかった。上述の副町長の発言でも見られるが、「公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会」においても、町は役場庁舎については検討課題から除外し、コンサルタントを使い役場内でのみ検討し、本年2月二宮町役場庁舎整備手法調査報告を公表しラディアン周辺への移設を決定した。さらに現在も町民の意見を無視する形で移転に向けた基本構想、基本計画の策定を進めようとしている。

町民の中には、早急な庁舎整備や公共施設整備の優先順位に疑問のある方や財政上で危惧されている方など多くの意見がある。役場新庁舎整備に関し町民意見を全く無視する平成27年以降の進め方には問題を感じる。広範な町民との対話が求められる。以下の質問をする。

- 1. 役場新庁舎整備を闇雲に急ぐ理由とはなにか
- 2. 役場新庁舎整備計画に関し今まで、そして現在も町民意見を求めない理由はなにか
- 3. 災害時で庁舎が使えなくなった場合の事業継続計画は万全か
- 4. 新耐震基準に満たない町内一般住宅の状況を把握しているか
- 5. 一般住宅の基準を満たすための補強費用の補助は十分か、そして基準を満た す住宅の割合の目標は
- 6. 新耐震基準に満たない地域集会施設もある。地域集会施設の再配置はどうするのか
- 7. 役場新庁舎整備を前提とした財政見通しはできているか

# 添田孝司 議員

### 行政改革における町債削減、補助金見直しは進んでいるか (放映件名:町債削減・補助金見直しはいかに)

平成27年9月に示された「第4次二宮町行政改革大綱」は、平成30年度に総括され、平成31年度からは「第5次二宮町行政改革大綱」のもと、新たな行政改革へステップアップされることと期待される。行政改革推進計画はどこまで進んでおり、第5次へどうつなげていくか確認する。

そして多岐にわたる課題の中から、基本方針2つ目「持続可能な財政の確立」、 重点目標「歳出構造の見直し」に対する具体的な取り組みのうち、「町債」 と「補助金」の2項目について伺う。

# 野地洋正議員

- 1、第4次行政改革大綱、推進計画の進捗について 推進本部設置規定、検討委員会設置要綱を定め、二宮町総合計画中期基 本計画を促進しているが、行政改革の進捗はいかがか。
- 2、具体的取り組み「町債残高の計画的な削減」について 新役場庁舎整備、学校のあり方、公共施設再配置計画が議論される中、 町債残高、返済計画を町民に示したうえでの議論、意見交換が必要であ る。

残高、内訳、返済計画等、分かりやすい説明を求める。

3、具体的取り組み「補助金制度の抜本的な見直し」について 本年3月19日付で「二宮町補助金交付規則」が全面改正され、平成30 年度予算においても事業名が変更されている。何をどう見直し、どのよ うに改善されるのか説明を求める。

#### 町道舗装補修計画の策定を求める (放映件名:町道舗装補修計画の策定を)

町道は、橋、下水道とともに、町民の暮らしを支える大切な社会資本の一つであり、二宮町では国道・県道を結ぶバイパス的な役割も果たしている。その町道について、舗装の傷みが進んでおり、冠水や通行にあたっての安全について心配する声がある。町では、平成 25 年に橋りょう長寿命化計画を策定しているが、道路の舗装補修計画は策定されていない。町道舗装補修もしくは修繕計画に関して次の 4 点を問う。

- ①平成 28 年度に道路ストック総点検が実施されているが、この調査の概要と結果はどのようなものであったか。
- ②道路舗装の更新にかかる費用について、耐用年数 15 年という前提で、公共施設等総合管理計画の計画年である平成72年までに合計86億円が必要とされているが、どのような内容であるのか。
- ③今年度は町道 10 号線の舗装補修が事業化された。また、軽微な補修は随時なされている。道路補修実施にあたっての優先順位・基準はどのようなものか。
- ④町道舗装補修計画は必要だと考えるが、その策定についてどう考えるか。

### | 渡 辺 訓 任 | 議員

### 第7期介護保険事業計画の進捗と見通しを問う (放映件名:第7期介護保険事業計画の進捗と見通し)

この4月より第7期の介護保険事業がスタートした。今期の計画は、介護保険制度の改定を反映しつつ、地域包括ケアシステムの推進、健康寿命延伸への健康づくりと介護予防の推進、生きがいづくりと社会参加の推進、認知症施策の推進、介護保険サービスの充実を基本目標と定めている。計画策定期間からこの間、すでに様々な状況の変化があり、高齢者とその家族の要望・ニーズに充分に応えることができるのか常に検証する必要が生まれている。そこで、第7期の介護保険事業の現状と事業期間中の見通しを問う。

- ①地域包括ケアシステムについては、町全体を担う第一層の協議体として「おたがいさま推進協議会」が発足し、地域で調整の役割を果たすいわゆる第二層の協議体としては一色小学校区地域再生協議会での福祉部会が活動を始めていると認識している。地域包括ケアシステムの現在の状況と今後の方向性はどのようなものか。
- ②在宅医療・介護連携については、具体的にどのような課題を認識しているのか。また、どのような方向でそれらの課題に対処するのか。
- ③施設介護・通所介護の提供状況はどうなのか。待機者の状況や、利用者負担についてはどうか。
- ④町の地域密着型施設を運営する恒道会の経営については、議会でも幾度も取り上げられて来た。昨年 12 月には理事長を含め多くの理事が交替をしているが、経営の改善は見込めるのか。

6

### 一色小学校区地域再生協議会の評価と広報について (放映件名:一色小学校区地域再生協議会の評価と広報は) ①町の事業である一色小学校区地域再生協議会は28年度から実施している。 以下の6つの部会に分かれている。学校連携部会、文化イベント振興部会、 地域福祉部会、県住宅供給公社部会、古民家活用部会、公園・散策路部会。 それぞれの部会の獲得目標があり順調に推移しているが、現在までの進捗 小笠原陶子 状況と町の評価をうかがう。 議員 ②以上の事業は、町北部の限られた地域で実施しているため、町全体での情 報共有化が十分に図られていない。町の広報担当と再生協議会にだけ周知 をゆだねるのではなく、町としてあらゆる機会を捉えて町民全体に当事業 の理解を得る必要があるがどうか。 ③特にコミュニティスクールと福祉協議会は、他地域に対しモデル地域と位 置付けている。今年度は残りの小学校区で事業を進めていくため会合をひ らいている。今までの部会活動への十分な理解と評価を前提に、1 地域で

てスタートとすべきと考えるがどうか。

完結する問題ではないことをふまえ、町がしっかり絵をかき方向性を示し